

令和8年1月26日

瑞穂市長 森 和 之 様

第2期瑞穂市国土強靭化地域計画の策定について（答申）

瑞穂市防災会議

会長 森 和 之

令和7年11月10日の瑞穂市防災会議にて諮問がありました「第2期瑞穂市国土強靭化地域計画の策定」について次のとおり答申します。

答 申

（1）審議の経過

本防災会議では、国の国土強靭化基本計画及び県の強靭化計画の趣旨を踏まえ、瑞穂市における自然災害の特性、インフラの現状及び地域防災力の課題等について審議を行った。

審議にあたっては、事前防災・減災の観点から、災害発生時における被害の最小化や迅速な復旧・復興につながる施策の在り方について検討するとともに、市職員による庁内検討会議及びパブリックコメント等を通じて寄せられた市民の意見を踏まえ、慎重に審議を重ねた。

審議会は、次のように開催した。

第1回 令和7年11月10日

第2回 令和8年 1月26日

（2）基本的な評価

本計画は、国の国土強靭化基本計画及び県の強靭化計画との整合性を図りつつ、瑞穂市の自然的・社会的特性を踏まえて策定されており、国土強靭化

の基本理念及び基本目標を具体的施策として推進するための方向性を示すものと評価できる。

また、パブリックコメントを実施するなど、市民の意見を幅広く取り入れながら策定されており、計画策定の過程において公正性及び透明性が確保されている点も評価できる。

（3）総括・結論

以上の審議を踏まえ、本防災会議としては、本計画は、「強く、しなやかで、健やかな幸せを感じるまち 瑞穂 を次世代に引き継ぐために」という基本理念のもと、濃尾平野に位置する本市が抱える水害や地震等の自然災害リスクを的確に捉え、災害発生時における市民の生命の保護、社会機能の維持及び公共施設被害の最小化を図るとともに、迅速な復旧・復興につなげることを目的として、事前防災・減災の観点から施策を体系的かつ総合的に整理したものであり、妥当であると判断する。

今後、計画の推進にあたっては、瑞穂市地域防災計画や瑞穂市防災減災条例等の関連計画との整合を十分に図るとともに、市民、関係機関及び地域団体との連携を一層強化し、社会情勢や災害リスクの変化を踏まえた継続的な周知・啓発及び適切な運用に努められることを期待する。

これらの点を踏まえ、本計画について、原案のとおり策定することが適当であると認め、ここに答申する。